議案第103号

静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について

静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田 体育館、静岡市蒲原体育館並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指 定管理者を次のとおり指定する。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田辺信宏

記

	pL
	静岡市中央体育館
	静岡市葵区駿府町2番80号
	静岡市東部体育館
	静岡市葵区東千代田二丁目3番1号
	静岡市北部体育館
	静岡市葵区松富四丁目14番1号
管理を行わせる施設	静岡市南部体育館
の名称及び所在地	静岡市駿河区曲金三丁目1番30号
	静岡市長田体育館
	静岡市駿河区鎌田574番地の1
	静岡市蒲原体育館
	静岡市清水区蒲原新田一丁目 2 1 番 1 号
	清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室
	静岡市清水区横砂408番地の38
指定管理者	(所 在 地)静岡市葵区駿府町2番80号
指 定 管 理 者	(名 称)公益財団法人静岡市体育協会

				(代表者名)会長 小嶋 善吉
指定	÷	11: 0	日日	平成28年4月1日から
	定期間	間	平成33年3月31日まで	

参考資料

公益財団法人静岡市体育協会の概要

設 立 昭和23年3月27日

基本財産 4億6,796万3,296円

目 的 静岡市におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、市民

の健康・体力づくりの推進に関する事業を行い、もって健康で豊かな市民

生活の育成に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市中央体育館

静岡市南部体育館

静岡市長田体育館

静岡市東部体育館

静岡市北部体育館

静岡市西ケ谷総合運動場

静岡市清水総合運動場

清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室